

所管事務調査に伴う懇談会 10月17日

～総務市民常任委員会～

テーマ：移住・定住・人口減少対策について
リサイクルと脱炭素化について



NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
オーガニックふくしま安達



二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社

所管事務調査の一環として、市民の皆様などから意見を聴くことを目的に、各団体と懇談会を行いました。テーマに基づいて、各団体の事業概要、これまでの取組、今後の課題、議会に対する要望などについて意見交換を行いました。

出された意見については十分研究し、よりよい事業の構築や支援体制の強化に努め、要望事項については市議会に報告するとともに、市当局へ提言等をしていきます。

請 願 ・ 陳 情 に つ い て

◎「請願」「陳情」ってよく聞きますが、どういうものなの？

▲市民の皆さんの要望を市政に反映させる方法の一つに「請願」や「陳情」があります。市民の皆さんに限らず、どなたでも市政への要望などを請願書や陳情書として議会に提出することができます。

◎「請願」と「陳情」の違いは？

▲議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と言い、「請願」は委員会で審査され、本会議で採択・不採択を決めます。

本市では、「陳情」は内容によって「請願」と同じ取り扱いにするかなどを議会運営委員会で決定し、「請願」扱いにならなかった「陳情」は陳情書の写しを全議員に配布することとなります。

◎「請願」が採択されたら、どうなるの？

▲採択されたものは、市長にその実現を要望したり、国や県、関係機関に意見書などを提出したりします。

◎提出の方法は？

■提出場所 二本松市役所5階 議会事務局

■受付締切

定例会開会日の概ね5日前の午後5時まで

※3月、6月、9月、12月の定例会で審査されます。また、締切日を過ぎた場合は次回の定例会扱いとなります。

■問合せ先 議会事務局（電話0243-55-5144）

（記載例）

(表紙)	(内容)
請 願 書 (陳情書)	件名
〇〇〇〇に関する請願書	請願の趣旨
	理由
	年 月 日
	請願者住所
紹介議員署名	氏名 (署名または
(または記名押印)	記名押印)
	二本松市議会議長 様

◎紹介議員の署名か記名押印が必要です。